

「オンラインワン徳島行動計画（第二幕）」目標水準・数値目標に係る個別評価対象項目・事業一覧

1 「オープンとくしま」の実現

2 「経済飛躍とくしま」の実現

3 「環境首都とくしま」の実現

○No.167 新エネルギー等の導入を促進する補助件数（累計）

⑪一 → ⑫14件

- ・グリーンエネルギー共同活用事業 ······ p 3 3
- ・とくしま新成長戦略（グリーンニューディール）推進事業
(地球にやさしい企業・N P O等支援事業) ······ p 3 5

○No.224 集落等で取り組んだ鳥獣被害防止施設等の整備件数（累計）

⑯129件 → ⑰280件

- ・鳥獣被害防止総合対策事業 ······ p 3 7

4 「安全・安心とくしま」の実現

○No.316 救急医療連携体制の構築 ⑯医療計画に位置づけ、⑰構築推進

- ・救急医療体制確保対策事業 ······ p 3 9

○No.330 「くらしのサポーター」のうち、月1回程度は活動する者の人数

⑪一 → ⑫150人

- ・県民に分かりやすい消費者行政推進事業 ······ p 4 2
- ・消費者ネットワークでつくるとくしまのいいくらし事業 · p 4 4

5 「“まなびや”とくしま」の実現

○No.372 「中高一貫教育」の全県展開 ⑮2校 → ⑯3校

- ・（資料） ······ p 4 6

○No.404 「出逢いきらめきセンター」会員団体登録数 ⑪一 → ⑫140団体

- ・きらめき縁結び応援事業 ······ p 4 7

○No.426 「食育推進計画」作成実施市町村数 ⑪一 → ⑫全市町村

- ・とくしま食育推進事業 ······ p 4 9

6 「“みんなが”とくしま」の実現

○No.457 指定サービス提供事業所の指定件数 ⑪一 → ⑫650事業所 680事業所

- ・障害者自立支援臨時特別対策事業 ······ p 5 1

○No.467 民間企業の障害者雇用率 ⑪1.41% → ⑫法定雇用率以上

- ・障害者雇用サポート事業 ······ p 5 3
- ・障害者職業訓練事業 ······ p 5 5
- ・職場適応訓練補助事業 ······ p 5 7

7 「“にぎわい”とくしま」の実現

○No.536 体験型教育旅行における協議会受入泊数（累計） ⑪一 → ⑫5,000泊 8,000泊

- ・戦略的観光誘客推進事業 ······ p 5 9

○No.577 新たなスタイルの「県民文化祭」の開催 ⑯～開催

- ・県民文化祭開催事業 ······ p 6 1

○No.589 「スポーツ表彰・褒賞制度」の創設 ⑯創設

- ・徳島育ち競技力向上プロジェクト ······ p 6 3

「オンラインワーケン徳島行動計画(第二幕)」目標水準・数値

進涉狀況一覽表(拔粹)

※は22年度版で上方修正 (21年度実績は、平成22年3月31日時点)

番号	指標名	単位	現況値	年度	<参考> 実績値 (18年度)	<参考> 実績値 (19年度)	<参考> 実績値 (20年度)	目標値	年度	達成状況の説明		
										20年度版	21年度版	22年度版
基本目標3 「環境首都とくしま」の実現												
167 新エネルギー等の導入を促進する補助件数 (累計)	件	—	17	3	4	4	11	14	22	6→14		新エネルギー利用地域モデル促進事業(18~20年度)により4件の補助金交付を行つた。2年度には、地球にやさしい企業・NPO等支援事業、グリーンエネルギー共同活用事業を創設し、7年の補助金交付を行つた。
224 集落等で取り組んだ島嶼被害防止施設等の整備件数(累計)	件	129	15	230	252	259	273	280	22	260→280		島嶼被害防止に向けた密着感などを行動化し、目標を達成する見込み。
基本目標4 「安全・安心とくしま」の実現												
316 救急医療連携体制の構築	—	—	17	—	医療計画に位置づけ	構築推進	推進	19区計画に位置づけ 20標準化達成				「徳島県保健医療計画」(平成20年3月策定)に完全で質の高い救急医療体制の充実・強化を位置づけ中。
330 「くらしのサポート」のうち、月1回程度は活動する者の人数	人	—	17	34	46	78	103	150	22			「くらしのサポート」の活動発表会、研修会を実施し、ネットワーク構築を推進していく。
基本目標5 「まなびやとくしま」の実現												
372 「中高一貫教育」の全県展開	校	2	18	2	2	2	2	3	22			徳島高校の併設中学校として、平成22年4月開校予定の「徳島真中学校」の施設・備品の整備の全県展開を進め、平成22年4月開校後、全員団体が205団体どなつた。
404 「出迎いきらめきセンター」会員団体登録数	団体	—	17	—	58	142	205	140	22	50→140		
426 「食育推進計画」作成実施市町村数	市町村	—	17	0	1	1	6	全市町村	22			様々な機会を捉え、食育推進計画策定が進みつつある。
基本目標6 「みんながとくしま」の実現												
457 指定サービス提供事業所の指定件数	事業所	—	17	402	508	612	659	※650	22	650→650		障害者自立支援法の認知により、指定件数は、順調に伸びている。引き続き制度の周知に努める。
467 民間企業の障害者雇用率【再掲】	%	1.41	1.33	1.49	1.53	1.61	法定雇用率 以上	22				21年度実績(平成21年6月1日現在)は法定雇用率1.8%を下回つて利用を促進するための機関と連携し、障害者雇用率の啓発に向けた訓練や障害者の職業能力開発ににより、前年度より0.08ポイント上昇した。
基本目標7 「にぎわい、とくしま」の実現												
536 体験型教育旅行における協議会受入注数 (累計)	泊	—	17	165	506	2,114	6,181	※5,000	22	5,000 →8,000		本県の特徴を取り入れた教育旅行の受入促進を行つた。
577 新たなスタイルの「県民文化祭」の開催			—	検討	開催	開催	開催	開催	20			19年度の国際文化祭の成果を継承するために、リニューアルし、20年度算11回開催して再開した。
589 「スポーツ表彰・褒賞制度」の創設		—	策定中	創設	推進	創設	19					平成22年3月に「グラントボーナス賞」「徳島県スポーツアワード」をグラントボーナス賞受賞者の表彰等を実施した。

継続事業評価シート(シートの見方)

【事業概要】

事業名		担当名 (内線)	(内線)	
行動計画 (第二幕)と の結びつき	□構成事業	基本目標コード・名称／()・()	事業の 開始年度	昭和・平成 ()年度
	□その他事業	重点施策コード・名称／()・()		
基本目標コード・名称／()・()	重点施策コード・名称／()・()			

事業の概要		20年度(決算額)	21年度(決算額)	22年度(予算額)	23年度(予算額)
事業費	千円				
財源	国庫支出金 千円				
内訳	その他の千円				
一般	千円				
		合計			
業務量(必要人員数)	内訳	本庁			
		総合県民局・出先機関			

※23年度予算・業務量は後日公表

外部委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 外部委託等は(一部)可能 <input type="checkbox"/> 外部委託等は困難	※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載
-----------	--	-------------------------------

活動指標	どれだけ実施したかの 活動量の指標 (アウトプット指標)	17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
		目標値				
成果指標	事業の目的の意図が どれだけ達成されたか を示す指標 (アウトカム指標)	実績値				
		目標値	17年度	21年度	22年度	23年度
		実績値				26年度

【担当課評価】

必要性	社会環境・県民ニーズからみた事業の必要性等	
	☆～☆☆☆ 理由	
目的妥当性	事業の目的が上位施策に結びつくか、県の関与の妥当性があるか等	
	☆～☆☆☆ 理由	
有効性・効率性	事業の目的、成果、副次的効果からの有効性、効率性等	
	☆～☆☆☆ 理由	
総合的判断	施策目的に対する寄与度の観点からA～Cの相対評価 (原則各所属ごとにA、B、C 各1／3ずつ) →は公共事業、大規模プロジェクト、トクトク事業のため、相対評価の対象外	
	A～C → (対象外)	

23年度予算に対する方針	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 引き続き見直し検討
【予算への活用】	廃止：平成22年度限りで廃止するもの 休止：事業を再開する可能性はあるが、当面事業を実施しないもの 終期設定：新たに終期を設定するもの 統合：他の事業に統合するもの 改善：事業の対象・手法等を改善するもの 縮小：事業を量的にのみ縮小し、改善を行わず予算を減額するもの 拡大：事業を量的にのみ充実・強化し、予算を増額するもの 引き続き見直し検討：今後とも事業の見直しについて検討を続けるが、現時点においては、事業の対象・手法等、見直しを行わず、事業をそのまま継続するもの
23年度予算への措置結果	

事業シート

【継続事業】

事業名 オリーワン徳島	県民活動推進費(地域活力再生ボランティア活動促進事業) 構成事業	担当名(内線) 県民との協働課パートナーシップ推進担当 (内線 2023)	基本目標 1 「オープンとくしま」の実現 重点施策 4 共感と協働による地域づくり	事業の開始年度 ()昭和 (x)平成 18 年度
----------------	-------------------------------------	--	--	------------------------------

事業の概要

これまで実施してきた総合的なボランティア施策から、時代の変化を見据え、地域の抱える課題に対応した次世代ボランティアの育成やセカンドライフにおけるボランティアの促進など、今日的なテーマ性をもつボランティア施策を、とくしまボランティア推進センターを拠点として実施する。

4年間の事業費		20年度	21年度	22年度	23年度
事業費	千円	23994	16112	16503	
内訳	国庫			3200	
	その他	千円		0	
	一般	千円		13303	
業務量(必要人員数)		合計		0.5	
		内訳		0.5	
		総合県民局・出先機関		0	

※23年度予算・業務量は後日公表

外部委託等の可能性	()外部委託等は(一部)可能 (x)外部委託等は困難	※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載 事業実施主体が県でないため。
-----------	--------------------------------	---

活動指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
研修会等開催数	目標	-	10	10	10	10
	実績	-	15	-		
成果指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
ボランティア・アドプト登録人口	目標	-	139000	140000	140000	140000
	実績	135238	143025	-		

【担当課評価】

必要性	☆☆☆	理由	とくしまボランティア推進センターは、全県的なボランティア活動促進を図るために県内唯一の拠点であり、引き続きその機能強化を図る必要がある。
目的妥当性	☆☆☆	理由	少子化に伴う人口減や高齢化が進行する中で地域コミュニティにおける活力の低下が懸念されており、県民一人ひとりによる自発的なボランティア活動の促進に向けた環境整備を図る必要がある。
有効性・効率性	☆☆☆	理由	時代の変化を見据えた今日的なテーマ、地域の抱える課題に対応したボランティア活動の重点的な促進を図ることが求められている。
総合的判断	A	今後の事業の方向性	今日的なテーマや地域の課題などに絞った重点的なボランティア活動の促進を図っていく。

23年度予算に対する方針
改善

【予算案への活用状況】※予算編成後に公表

23年度予算案への措置結果

平成22年度 事業説明資料

課(室)名： 県民環境部 県民との協働課

事 業 名		(単位:千円)	予 算 額	国 庫	特 定	一 般
		22年度当初	16,503	3,200		13,303
	地域活力再生ボランティア活動促進事業	21年度当初	16,112	3,200		12,912

1 事業の目的

本県においてはこれまで、人材育成を主眼に置いた総合的なボランティア施策を推進してきた結果、平成12年度に本県で開催された全国ボランティアフェスティバルの成功、県内で10万人を超えるボランティア活動参加者数、とくしま県民活動プラザへの年間3万人の来館者など、一定の成果を収めてきたところである。

しかしながら、現在の本県が置かれた状況を見ると、少子化に伴う人口減少や高齢化が全国平均を上回るペースで進行する中、地域コミュニティにおける助け合いや奉仕活動といった地域活力の低下が懸念されている。

また、個人の価値観やライフスタイルの多様化、団塊世代の大量退職、更には今後30年以内に50%の確率で発生すると言われている南海・東南海地震や近年頻発する自然災害への対応など、地域の抱える課題は複雑・多様化している。

こうした課題への対応や解決のため、県民一人ひとりによる自発的なボランティア活動など「地域活力の再生」を図ることを目的とする。

2 事業の概要

(1) 次世代対応型ボランティア活動支援事業(国補:地域福祉等推進特別支援事業)

6,400千円(国補3,200千円)

地域活力の再生には、従来型の「総合的なボランティア施策の推進」では対応が困難であることから、時代の変化を見据え、とくしまボランティア推進センターを拠点として、地域の抱える課題に対応した「今日的なテーマ性を持つボランティア施策」について、次の事業を実施する。

- 次世代・団塊世代ボランティア活動促進事業
- 災害ボランティア育成等事業
- ボランティア活動を支える人材育成・ネットワーク構築
- ボランティア推進センター機能強化
- 市町村社協連携強化
- ボランティア・NPO組織化等の支援事業
- 広報・啓発事業

(2) とくしまボランティア推進センター機能強化事業(県単) 10,103千円

次世代対応型ボランティア活動支援事業を着実に推進するため、本県におけるボランティア活動促進の拠点であるとくしまボランティア推進センターの機能強化を図る。

3 事業の効果

(1) 次世代対応型ボランティア活動支援事業

今日的なテーマである少子化時代の次世代育成、団塊世代のボランティア入門、災害ボランティアコーディネーターの育成、またボランティア活動を支える人材の育成を進めるとともにネットワークの構築やボランティア・NPO団体の起ち上げ支援を実施し、地域活力の再生を促し、また継続した活動が展開できるよう支援をしていくことにより、地域社会が抱える課題を解決する力へつながることが期待できる。

(2) とくしまボランティア推進センター機能強化事業

本県におけるボランティア活動促進の拠点であるセンターの機能の強化により、充実したボランティア・NPO活動への支援が期待できる。

事業シート

【継続事業】

事業名	とくしまパートナーシップ推進事業(活動支援事業)	担当名(内線)	県民との協働課パートナーシップ推進担当(内線 2023)	
オリーブン徳島	構成事業	基本目標 1 「オープンとくしま」の実現 重点施策 4 共感と協働による地域づくり	事業の開始年度	()昭和(x)平成 17 年度

事業の概要

『徳島県社会貢献活動の促進に関する施策の基本方針(平成17年3月策定)』に基づき、協働に関する支援体制の充実を図る。社会貢献活動に関する啓発用のチラシやパンフレットを作成するとともに、ホームページでの広報を行う。また、中四国ブロックにおける協働関係会議や全国ボランティアフェスティバル等への参加のほか、ボランティア賞の授与など幅広く事業を展開する。

4年間の事業費	20年度	21年度	22年度	23年度
事業費	千円	3850	3533	3162
内訳	国庫	千円		
	その他	千円		
	一般	千円		3162
		合計	1.9	
業務量(必要人員数)	内訳	本庁	1.9	
		総合県民局・出先機関	0	

※23年度予算・業務量は後日公表

外部委託等の可能性	(x)外部委託等は(一部)可能 ()外部委託等は困難	※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載 業務を既に一部外部委託している事業である。
-----------	--------------------------------	--

活動指標	17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
とくしまボランティア賞の受賞者数	目標	-	20	20	20
	実績	23	19	-	
成果指標	17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
ボランティア・アドプト登録人口	目標	-	139,700	140,000	140000
	実績	135,238	143025	-	

【担当課評価】

必要性	☆☆☆	理由	NPO、ボランティア、地域づくりなどの県民の自主的・自立的な社会貢献活動は、地域社会の問題解決にとって重要であるが、ヒト・カネ・モノ・情報の不足により、社会システムの一翼を担うまでには未だ至っていない現状であり、社会貢献活動団体への支援が必要である。
目的妥当性	☆☆☆	理由	地域社会の抱える多種多様な課題に対し、行政や事業者を中心としたシステムでは十分に対応できない状況が生じている現在、NPO、ボランティア、地域づくりなどの県民の自主的・自立的な社会貢献活動を促進することにより、協働による地域づくりを実現する。本事業により基本方針に示された協働に関する支援体制の充実を図るものである。
有効性・効率性	☆☆☆	理由	各種の広報、啓発活動のほか、ボラティア賞の授与などにより幅広く事業を展開することは活動支援の観点から有効である。
総合的判断	A	今後の事業の方向性	とくしま県民活動プラザを中心として、NPOなど社会貢献活動団体に対し、引き続き積極的な支援や協力をを行う。

23年度予算に対する方針
引き続き見直し検討

【予算案への活用状況】※予算編成後に公表

23年度予算案への措置結果

平成22年度 事業説明資料

課(室)名： 県民環境部 県民との協働課

事 業 名		(単位:千円)	予 算 額	国 庫	特 定	一 般
		22年度当初 21年度当初	3,162 3,533			3,162 3,533

1 事業の目的

地方分権の時代を迎え、国際化、少子高齢化、高度情報化、広域交流化など社会環境は急激な変化を迎えており、また個人の価値観や生活スタイルも多様化しているなかで、地域社会の抱える課題も多岐にわたり、現在の行政や事業者を中心としたシステムでは、これらの課題に十分対応できない状況が生じてきている。

このような状況の中で県民の社会貢献活動が社会システムの一翼を担い、地域社会の課題に柔軟かつきめこまやかに対応する活力として期待を集めている。

本事業は、平成17年3月に策定した「徳島県社会貢献活動の促進に関する施策の基本方針」に示された協働に関する推進体制の整備を順次進めていくものとする。

事業の推進に当たっては、県民との協働課とNPOの中間支援センターである「とくしま県民活動プラザ」を中心に展開するものとするが、南部・西部の両県民局においても、地域と行政をつなぐ窓口として活動支援を行うものとする。

2 事業の概要

(1) 「基本方針」推進事業 2,110千円

「徳島県社会貢献活動の促進に関する施策の基本方針」に則り、県民との協働課が実施する事業で、以下の4つの事業で構成する。

- ・広報啓発事業
- ・徳島コラボレーション推進事業
- ・ボランティア賞
- ・法施行事務

(2) プラザ事業 1,052千円

徳島県における社会貢献活動促進の拠点であるとくしま県民活動プラザにおいて実施するもので、以下の5つの事業で構成する。

- ・活動・交流の場事業
- ・交流・連携事業
- ・プラザ運営委員会開催費
- ・プラザホームページ運営費
- ・その他の活動支援事業費

3 事業の効果

(1) 「基本方針」推進事業

県民に対する広報・啓発を実施するにとどまらず、社会貢献活動を行う個人や団体の社会的評価を高め活動への参加を促進するための顕彰を行うとともに、また全国に先駆けて徳島県において官民協働の成功事例となったアドプトプログラムを活用した地域づくりに向けた取り組みを推進するなど、当事業の実施により官と民とが積極的に連携・協力する「とくしまパートナーシップ」の展開による官民協働の実現に資することができる。

(2) プラザ事業

拠点施設であるとくしま県民活動プラザを、社会貢献活動団体の活動・交流の場として有効利用していくとともに、プラザからの情報発信やプラザの適正な運営を確保し、NPOの中間支援センターとしての機能充実を図ることで、県民の社会貢献活動の支援体制を充実できる。

事業シート

【継続事業】

事業名	とくしまパートナーシップ推進事業(機能強化事業)	担当名(内線)	県民との協働課パートナーシップ推進担当(内線 2023)	
オリーヴン徳島	構成事業	基本目標1「オープンとくしま」の実現 重点施策4 共感と協働による地域づくり	事業の開始年度	()昭和 (x)平成 17年度

事業の概要

事業の概要		社会貢献活動の促進、とくしまパートナーシップ推進のための拠点として「とくしま県民活動プラザ」を委託により運営管理する。			
4年間の事業費		20年度	21年度	22年度	23年度
事業費	千円	38118	38012	41102	
内訳	国庫			0	
	その他			13500	
	一般			27602	
		合計		0.6	
業務量(必要人員数)	内訳	一本町	0.6		
		総合県民局・出先機関	0		

※23年度予算・業務量は後日公表

外部委託等の可能性	(x) 外部委託等は(一部)可能 ()外部委託等は困難	※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載 業務を既に外部に委託している事業である。
-----------	---------------------------------	---

活動指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
ボランティア相談受付数	目標	—	1,000	1,000	1000	1000
	実績	337	1476	—		
成果指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
県民プラザ来館者数	目標	30,000	32,000	32,000	32000	32000
	実績	29,292	27447	—		

【担当課評価】

必要性	☆☆☆	理由	社会貢献活動の促進、また、協働の推進に向け、中間支援・交流拠点としてのとくしま県民活動プラザの重要性は増している。
目的妥当性	☆☆☆	理由	とくしま県民活動プラザは、協働による県づくりのため、NPO、ボランティアなどの県民の自主的、自立的な社会貢献活動を総合的に支援するための拠点施設として重要である。
有効性・効率性	☆☆	理由	県民の社会貢献活動の中間支援・交流拠点として、「情報収集・提供」機能、「活動・交流」機能、「相談・支援」機能、「人材育成・研修」機能を有し、県民とのパートナーシップ推進のため有効である。
総合的判断	B	今後の事業の方向性	とくしま県民活動プラザは、県民活動の中間支援・交流拠点として活発に利用されており、またその存在意義は増しているところである。今後とも、より一層利用者ニーズに応えることのできる事業の展開を図っていく。

23年度予算に対する方針
引き続き見直し検討

【予算案への活用状況】※予算編成後に公表

23年度予算案への措置結果

平成22年度 事業説明資料

課(室)名： 県民環境部 県民との協働課

事 業 名		(単位:千円)	予 算 額	国 庫	特 定	一 般
		22年度当初 21年度当初	41,102 38,012		13,500 13,500	27,602 24,512

1 事業の目的

地方分権の時代を迎え、国際化、少子高齢化、高度情報化、広域交流化など社会環境は急激な変化を迎えており、また個人の価値観や生活スタイルも多様化しているなかで、地域社会の抱える課題も多岐にわたり、現在の行政や事業者を中心としたシステムでは、これらの課題に十分対応できない状況が生じてきている。

このような状況の中で県民の社会貢献活動が社会システムの一翼を担い、地域社会の課題に柔軟かつきめこまやかに対応する活力として期待を集めている。

県としては、徳島県社会貢献活動の促進に関する施策の基本方針に基づき、相談・支援事業や各種の広報、啓発活動のほか、活動・交流の場を提供し協働に関する推進体制の整備を進めており、社会貢献活動の促進の拠点として「とくしま県民活動プラザ」を運営管理することにより、「とくしまパートナーシップ」の推進に資する。

2 事業の概要

○運営管理委託

とくしま県民活動プラザの運営をNPO法人とくしま県民活動プラザに委託して実施する。

○施設借り上げ

沖洲マリンターミナルの1階フロアの一部をとくしま県民活動プラザとして使用するとともに、同プラザに来館する方の駐車スペースを徳島県港湾管理者から借り上げる。

3 事業の効果

とくしま県民活動プラザの来館者数は年間約30,000人にのぼり、また徳島県内のNPO法人数も飛躍的な増加をしていることから、活動拠点であるとくしま県民活動プラザの設置による「とくしまパートナーシップ」推進に資する効果は大変大きい。

今後は、使い得る限られた資源で、より効率的な運営に努めるとともに、NPO・ボランティアの拠点として一層の定着を図っていくことができる。

4 その他

休日及び夜間における会議室利用の要望が多いが、研修室しか利用できないため、マリンターミナルの空室を借り上げることにより、休日、夜間の利用要望に対応し、活動の支援に資することとする。

「財政構造改革基本方針」による 取組成果と今後の見通しについて

財政構造改革基本方針の概要について

【平成19年9月策定】

【計画期間：平成20年度～22年度】

1. 策定の背景と改革の方針、取組み

1. 脆弱な財政構造

- (1) 自主財源の割合が低く国依存型で、国の制度改革の影響を受けやすい財政構造
自主財源比率 (H20決算) 全国57.6% 本県41.6%

2. 地方交付税大幅削減等による影響

- (1) 平成16年度地方財政対策による地方交付税等の大幅な削減
H16からH19まで4年間で900億円超の減、国依存型の本県にとって甚大な影響

3. 「改革期間中の財政収支の見通し」における今後の傾向

- (1) 中期的に財源不足額が拡大 H20 245億円 H21 279億円 H22 291億円
(2) 財源不足額を補う財政調整的基金が枯渇寸前
H20に財政再建団体（標準財政規模の5%（117億円）超の赤字）となるおそれ

徳島の未来の創造につながる財政構造改革とするために

1. 「オンリーワン徳島行動計画（第2幕）」の着実な推進

事務事業を筋肉質に保ち、コスト意識を持って、効果的・効率的な事務執行を

2. 財政状況や改革の取組みの公表

改革は県民サービスへの影響を伴うため、県民の皆様の認識と理解を得て推進

3. 新たな行政水準・体制の検討

地方交付税の大幅削減を受け、現行行政水準は、財政面から縮小せざる得ないが、新たな行政水準を維持・向上させる最も効率的な執行体制を検討し取り組む

1. 地方の税財政基盤の確立に向けた取組み

- (1) 地方交付税等の大幅削減の影響は甚大であり、本県自らの改革努力だけで克服するには限界があるため、地方税財政制度の充実について国に対し積極的に提案

2. 岁出改革

(1) 総人件費の抑制

職員数の削減、職員給与の抑制など

(2) 事務事業の聖域なき見直し

政策評価を活用した徹底した見直し、投資的経費の重点化、内部管理経費等の見直し、執行段階での経費節減など

(3) その他の取組み

公債費の増大抑制、扶助費の適正化、特別会計等の経営健全化など

3. 岁入確保対策

- (1) 県税収入の確保、遊休財産の売却・利活用、新たな収入源の確保など

改
革
の
方
針
改
革
の
取
組
み

2. 改革に当たっての目標

○ 収支不足額の早期改善

歳出の大幅削減・見直しや歳入確保に努め、収支均衡のとれた、基金に依存しない財政構造への転換を目指す

○ 公債費の抑制

公債費を本県の財政規模に見合った妥当な水準とするため、県債発行を適切に抑制

○財政構造改革基本方針による取組成果について

1. 収支不足の早期改善に向けた取組み

年度	収支改善額	主な内容
職員給与	20 50億円	○職員給与の臨時の削減 単年度40億円 ・給料月額の10%～7%の臨時の削減措置を実施 ・H20は、削減開始時期を3か月早めて10億円を捻出し合計50億円
	21 50億円	○計画を上回る職員数の削減 ・H21は、計画を大きく上回る人員削減により、10億円を捻出
	22 50億円	・H22も、H21の前倒し効果が継続
	計 150億円	
公共事業	20 12億円	○徹底した重点化を図るとともに、可能な限り事業費を確保 ○本県の要望により、地方道路整備臨時交付金制度が拡充され、より少ない県負担で事業量を確保
	21 24億円	○地域活性化・きめ細かな臨時交付金をはじめとする交付金や森林整備加速化・林業飛躍基金などを有効活用し、機動性の高い県単事業を大幅に増額
	22 24億円	○地域経済の活性化に留意し、特に、非常に厳しい環境にある中山間地域のシェアを確保 ○県債発行を大幅に抑制し、実質的県債残高・公債費の減少に大きく寄与（県債発行額 H19 6月 292億円 → H22 当初 194億円 △98億円）
	計 60億円	
政策その他	20 31億円	○政策評価を活用し、事務事業の聖域なき見直し ○内部管理経費等の徹底した縮減・効率化
	21 41億円	○「財源ありき」の従来型の手法から脱却 ・とくしま“トクトク”事業の更なる拡充 ・実証実験やモデル事業への重点的な取組み
	22 47億円	・業務棚卸しの積極的な展開
	計 119億円	
その他工夫	20 92億円	○職員数減等による人件費の削減 ○特定目的基金の活用
	21 97億円	○21世紀創造基金の追加充当 ○市町村補助金の平準化
	22 107億円	○退職手当債など、国により制度化されている地方債の活用
	計 296億円	
合計	20 185億円	財政調整的基金で対応 H20 85億円
	21 212億円	H21 73億円
	22 228億円	H22 53億円
	計 625億円	

2. 公債費の抑制に向けた取組み

①公債費の縮減～H18以来、4年ぶりの「800億円台」～～

H20 918億円 → H21 910億円 → H22 898億円

②新規発行県債の抑制～S61以来、24年ぶりに「300億円」を下回る～

H20 381億円 → H21 311億円 → H22 299億円（臨時財政対策債除く）

③実質的県債残高の減少（臨時財政対策債除く）

H20 7,731億円 → H21 7,449億円 → H22 7,100億円程度

改革にあたっての目標

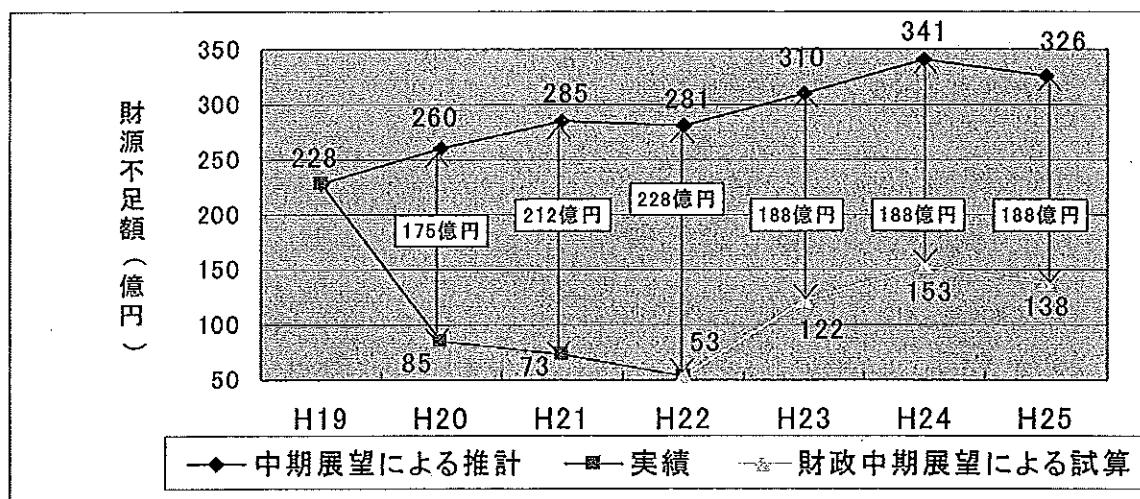
①収支不足の早期改善に向けた取組み

【財政改革の目標】

歳出の大幅削減・見直しや歳入確保に努め、収支均衡のとれた、基金に依存しない財政構造への転換を目指す

※H 19 から 25 まで、いずれも当初予算ベースでの数値であり、H23～H25は、職員給与の臨時の削減分（40億円）を除き、H22と同水準の収支改善と仮定

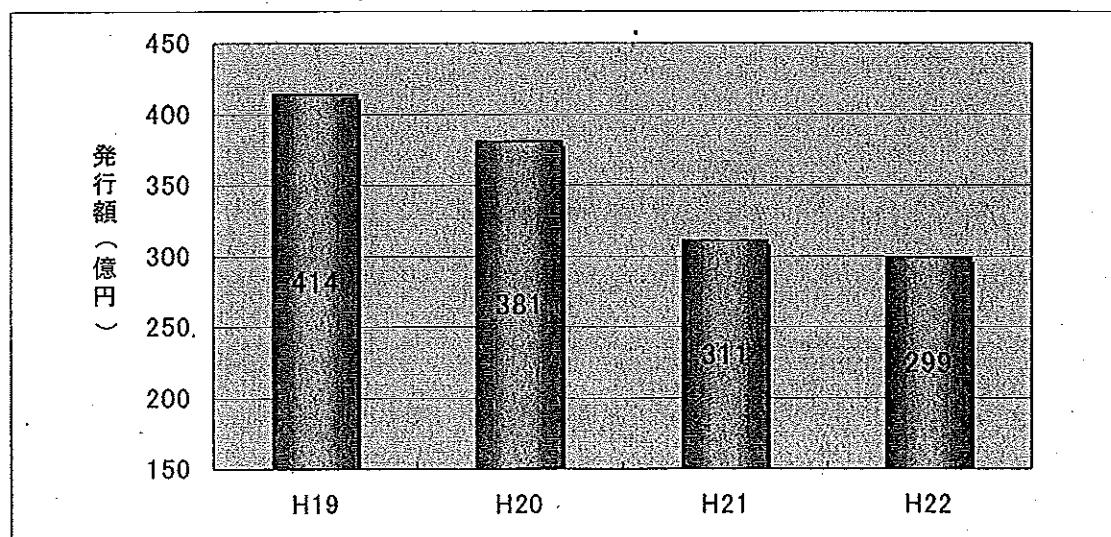
[収支改善額 228億円 - 40億円 = 188億円]



②県債新規発行の抑制（臨時財政対策債を除く）

【財政改革の目標】

公債費を本県の財政規模に見合った妥当な水準とするため、県債発行を適切に抑制



※当初予算ベースの数値

○収支変動要因の主なものについて ~なぜ収支不足が生じるのか~

1. 財政構造改革基本方針策定時のH22の見込みと実績

- ① 財政構造改革基本方針「財政収支の見通し」のH22時点とH22当初予算を比較し、収支悪化を△で表示
- ② 本県の努力が直接及ばない要因で収支が悪化し、改革の成果を飲み込んでしまった

項目	収支変動額	主な内容
県 稅	△49億円	○見通し 県税912億円+地方交付税1,428億円+臨時財政対策債178億円 (H22) 合計 2,518億円
地方交付税		○22当初 県税595億円+地方交付税1,358億円+臨時財政対策債516億円 合計 2,469億円 「見通し」より49億円収入減
臨時財政 対策債		
扶 助 費	△54億円	○扶助費（生活保護費、介護給付費負担金、後期高齢者医療費支給事業等） ・見通し H19 330億円 → H22 345億円 (+15億円) H22当初 381億円 (+51億円) 「見通し」より36億円歳出増
※総額 ベース		○税関係交付金等（後期高齢者医療制度安定化推進事業等） ・見通し H19 73億円 → H22 73億円 (+0億円) H22当初 91億円 (+18億円) 「見通し」より18億円歳出増
合計	△103億円	○基本方針策定時の見通しと比べ、収支が103億円悪化

2. 財政中期展望（H23～25）

- ① H22当初予算と比較し、収支悪化を△、収支改善を+で表示
- ② 本県の努力が直接及ばない要因により、収支が悪化する見通し

年度	収支変動額	主な内容
歳 入	23 △1億円	○地方交付税の精算 地方交付税は、所得税や法人税など法定5税の一定割合を原資としている。しかし、特にH20、21の国税の大幅な減収に伴い、その原資に不足が生じており、一旦国が立て替えているものの、後年度の地方交付税において減額精算が予定されている。
	24 △32億円	
	25 △26億円	
計	△59億円	
歳 出	23 △16億円	○地方交付税等の基準財政需要額の増減 ・H22限りの別枠加算である雇用対策・地域資源活用臨時特例費の廃止
	24 3億円	・公債費の総額は、ほぼ横ばいであるが、公債費のうち臨時財政対策債の償還分は年々増加しており、公債費に係る基準財政需要額も連動して増える見込みである。よって、本県における実質的な公債費負担は年々軽減される。
	25 26億円	
計	13億円	
合 計	23 △22億円	○扶助費の増（総額ベース） ・一般会計当初予算の過去5年間平均伸び率は4.58%
	24 △44億円	・実績ベースでも同程度の伸び率
	25 △68億円	
計	△134億円	
	23 △39億円	○180億円の収支悪化
	24 △73億円	H23～25の3年間において、上記により180億円の収支悪化が見込まれる。
	25 △68億円	
計	△180億円	

□財政中期展望について

1. 財政中期展望の前提条件

- ① 中期展望は、平成22年度当初予算をベースとして、機械的に行った試算である。
- ② 平成22年度の地方財政対策が継続する前提により試算を行っているが、国の厳しい財政状況や景気動向に伴う影響、地方交付税・国庫補助金の大幅な制度改革など、今後様々な変更要因が生じるものと考えられる。よって、現時点で、確実に将来を見通すことは不可能である。
- ③ このように、中期展望は、今後の国の動向等に大きく左右されるものであり、前提条件が大幅に変動することによって、状況が一変するおそれがある。このため、中期展望の数値は、相当の幅を持ち、一定の目安として見るべきものである。
- ④ 今後、大幅に変動する可能性がある中期展望のみを頼りに、将来の財政運営を議論することは危険である。よって、類似団体の財政状況や財政運営のあり方を十分に把握・検証し、本県財政の健全性が、他県と比較し適切な位置となるよう取り組むことも重要である。財政の健全性を確保し、国の制度変更等、急激な外的変動要因にも耐えられる体力を持つことが必要である。

2. 推計方法

- ① 県税は、内閣府「経済財政の中長期試算」の名目成長率を参考に試算。
- ② 地方交付税は、平成22年度交付決定額をベースに、公債費分や国税減収に伴う精算分を積み上げ。また、地域活性化・雇用等臨時特例費が、平成22年度限りとされているため、このうち別枠加算されている雇用対策・地域資源活用臨時特例費（本県影響31億円）は、平成22年度までとする。
- ③ 人件費は、退職手当や生徒数減に伴う教員の減を、過去の実績を踏まえ試算。
- ④ 扶助費は、過去の伸び率を参考に試算。
- ⑤ 公債費は、既発債の償還見込みに新発債を加算して試算。
- ⑥ その他の歳入・歳出は、原則として平成22年度当初予算と同額。
- ⑦ 予算の執行段階における経費節減努力等として、平成22年度は繰越金の例年規模を上回る増分25億円を加え35億円、平成23年度以降は10億円を固定。

財政中期展望

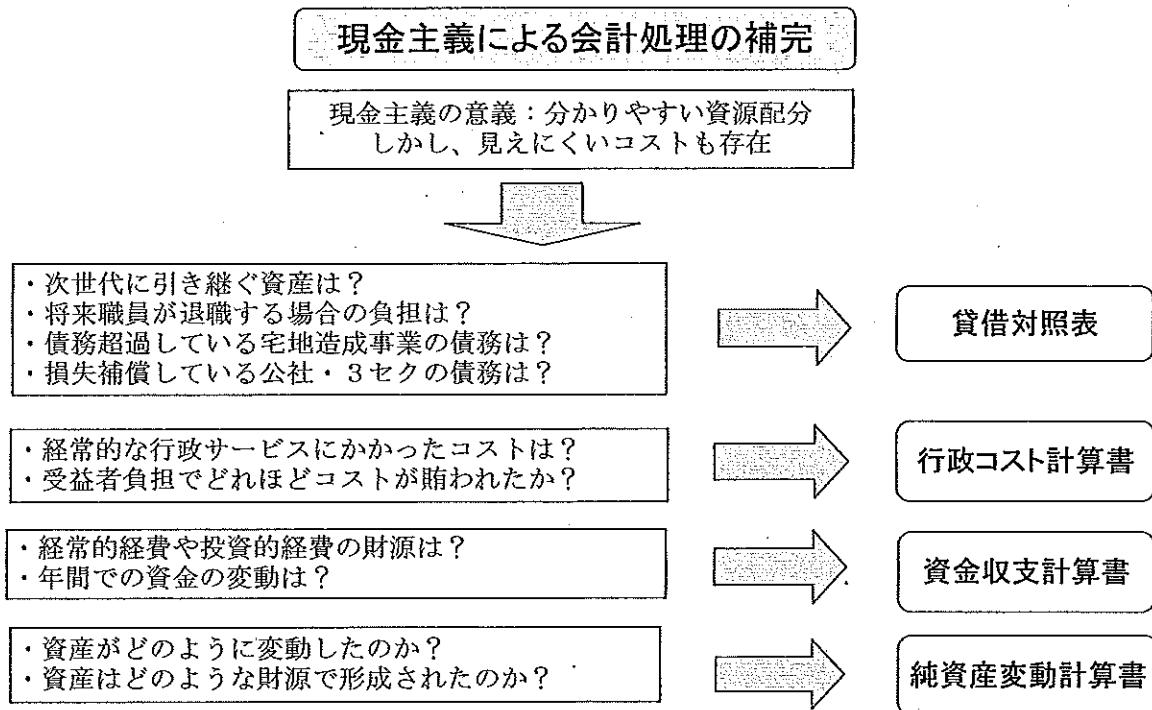
(単位: 億円、%)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度
歳入① (対前年度伸率)	4,506 2.4	4,498 △0.2	4,488 △0.2	4,518 0.7
一般財源 (対前年度伸率)	2,805 △1.6	2,787 △0.6	2,775 △0.4	2,802 1.0
県税 (対前年度伸率)	595 △14.8	596 0.2	597 0.2	598 0.2
地方交付税・臨時財政対策債 (対前年度伸率)	1,924 6.6	1,905 △1.0	1,891 △0.7	1,917 1.4
その他 (対前年度伸率)	286 △8.0	286 0.0	287 0.3	287 0.0
特定財源 (対前年度伸率)	1,701 8.1	1,711 0.6	1,713 0.1	1,716 0.2
国庫支出金 (対前年度伸率)	513 △1.3	523 1.9	525 0.4	528 0.6
県債 (対前年度伸率)	299 △8.7	299 0.0	299 0.0	299 0.0
その他 (対前年度伸率)	889 19.9	889 0.0	889 0.0	889 0.0
歳出② (対前年度伸率)	4,509 2.0	4,570 1.4	4,591 0.5	4,606 0.3
義務的経費 (対前年度伸率)	2,714 0.6	2,775 2.2	2,796 0.8	2,811 0.5
人件費 (対前年度伸率)	1,172 △0.6	1,214 3.6	1,215 0.1	1,214 △0.1
うち退職手当分	120	117	121	122
うち退職手当以外分	1,052	1,097	1,094	1,092
扶助費 (対前年度伸率)	472 9.8	494 4.7	516 4.5	540 4.7
うち扶助費	381	399	417	436
うち税関連交付金等	91	95	99	104
公債費 (対前年度伸率)	898 △1.3	895 △0.3	893 △0.2	885 △0.9
税関連交付金等 (対前年度伸率)	172 △5.0	172 0.0	172 0.0	172 0.0
投資的経費 (対前年度伸率)	697 △6.3	697 0.0	697 0.0	697 0.0
その他 (対前年度伸率)	1,098 11.9	1,098 0.0	1,098 0.0	1,098 0.0
収支不足額(A)①-②	△3	△72	△103	△88
執行段階節減努力等(B)	35	10	10	10
実質的収支不足額(A+B)	32	△62	△93	△78
実質的収支不足額(H23~25累計)		△62	△155	△233
財政調整的基金残高	105	43	△50	△128

【新公会計制度による新たなバランスシートなどの財務諸表の整備】

1. 新公会計制度による財務諸表整備の意義

地方公共団体の「現金主義」による会計処理では見えにくいコスト情報を、財務諸表4表をもって補完する。



2. 本県のこれまでの取組

- 平成20年度（19年度決算分）には国から示された導入時期を1年前倒しで、普通会計ベースでの財務諸表4表を作成・公表。
- 平成21年度（20年度決算分）からは、普通会計に加え、公営事業会計を含めた県全体の財務諸表4表や、さらに、第三セクター等といった県の行政サービスを実施している関係団体を含めた連結財務諸表4表を作成・公表。
- 公表にあたっては、財務諸表4表とともに、「社会資本形成の世代間負担比率」「行政コスト対税収等比率」等、各種分析指標を算出し、平均値と比較することにより、本県の財務分析を実施。

3. 財務諸表の活用方法

地方公共団体における財務諸表の活用は、以下の二つに区分。

総務省では「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」との報告書をとりまとめており、本県でもこの報告書や他県での事例等を参考に、有効活用に向けての取組を進めている。

①分析とわかりやすい公表 → 説明責任の履行

- 「資産形成度」「世代間公平性」「持続可能性」「効率性」等の視点から、各種分析指標を算出・分析。
- 分析にあたっては、平均値（ぎょうせい刊「新地方公会計制度の徹底解説」より）や前年度数値との比較を行っているが、今後、データの蓄積に伴い、経年比較、類似団体比較、基準値比較等、分析手法を充実させることで、より分かりやすく、県の財政状況を説明。

②内部管理への活用 → 財政の効率化・適正化

- 「財政運営上の目標の設定・方向性の検討」「行政評価との連携」「施策の見直し」「資産管理や職員の意識改革」など、行財政改革のツールとして活用することが可能。

平成20年度 徳島県の財務諸表(抜粋)

2 徳島県の普通会計財務4表(平成20年度)

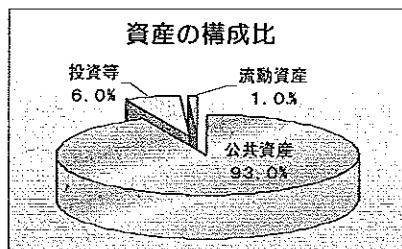
(1)貸借対照表

○概要

◆資産については、総額約2兆6千億円（県民一人あたり約333万円）であり、

県民の生活基盤である道路等のインフラや学校などの教育施設が含まれる「有形固定資産」が約2兆5千億円とその大部分を占めています。

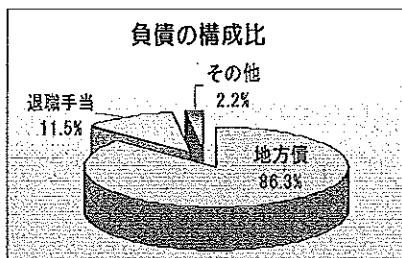
「売却可能資産」は、約9億円（時価評価額）であり、今後の財政構造改革の取組の中で、現金化等の有効活用を目指しています。



◆負債については、総額約1兆1千億円（県民一人あたり約139万円）であり、

固定・流動を合わせた「地方債」に関する額が約9555億円と全体の86.3%を占めており、「将来世代が担う負担」の大部分を占めています。

次いで大きな額となっている「退職手当」に関する額約1269億円については、年度末において県職員全員が普通退職した場合に必要となる退職手当総額を計上しているため、実際の将来所要額とは異なるとともに、相当額が引当金等で保有されている訳ではありません。



（中略）

(5)財務諸表を用いた各種分析（普通会計）

○ 社会資本形成の世代間負担比率

「貸借対照表」において、社会資本形成の結果を表す公共資産等に対する、「純資産」及び「地方債」の割合から、これまでの世代と将来世代の負担割合を見ることができます。本県の数値では、将来世代の負担割合が平均値の上限値に位置しています。

(単位：百万円)

項目	平成19年度		平成20年度	
	金額	構成比	金額	構成比
公共資産合計	2,485,298	100.0%	2,459,209	100.0%
純資産合計	1,546,898	62.2%	1,537,105	62.5%
地方債残高	972,508	39.1%	958,800	39.0%

※地方債残高には、「翌年度償還予定地方債」及び「未払金のうち物件の購入等に係るもの」を含めている。

平均値 これまでの世代負担比率 50～90%

将来世代の負担比率 15～40%

（ぎょうせい刊「新地方公会計制度の徹底解説」より）

社会資本形成の世代間負担比率

